

平成20年第2回定例会

6月10日から10日間 開催

住民投票条例は継続審査!

賛成討論（渡辺議員）
ごみの処理というものは、住民自治の根幹に関わる事業です。住民のためによる、住民による審議を深める必要があります。

反対討論（柏原議員）
この陳情を認めて、北アルプス広域の中で学識経験者・住民代表を出してごみ問題特別委員会を作ることは広域を否定したことになります。ご

本会議での討論

- 北アルプス広域連合が計画している、新ごみ処理施設建設計画を白紙撤回し、学識経験者、住民代表を含めた「ごみ問題特別委員会」（仮称）の設置を求める陳情書

一般質問	5件
* 繰越計算書の報告	1件
* 条例一部改正の専決処分報告	2件
* 平成19年度一般会計・特別会計補正予算の専決処分報告	3件
* 平成20年度一般会計・特別会計補正予算の議案	3件
* 条例制定の発議	3件
* 請願・陳情	7件
* 農業委員の議会推薦	5件
* 意見書提出の発議	2件

3件 3件 3件 2件 5件 1件

反対討論（下川辰男議員）
平成17年から協議を重ねる中で、村民負担を軽減し、最終処分場のことも考えると広域での建設が得策と考えます。広域連合での新ごみ処理施設の建設を認めてきた村議会としては、広域連合で決定した建設候補地でありますので、現在の候補地で環境影響調査等を行って頂き、もし問題が生じた場合は、広域連合に一旦お返しをし、再度候補地を選定して頂くようになると思いますが、環境影響調査等で問題がなければ、候補地を受け入れる住民合意に努力すべきと考え、不採択に賛成します。

反対討論（太谷議員）
広域連合が進めるごみ処理場建設候補地を、飯森地区にすべきであり、陳情は一旦否決をすべきと考えます。

反対討論（渡辺議員）
否を問う住民投票条例制定の陳情書

賛成討論（柏原議員）
住民の署名が過半数を上回っていることを真摯に受け、住民意思を明確にすべきです。村長は、法的根拠がないと言っていますが、住民意思を明確にする手法としては、住民投票をもつて他ないと確信しています。

反対討論（柏原議員）
住民投票条例については、もう少し慎重にすべきと考えます。条例を制定して物事が起きた場合は、すべて住民投票という形になってしまいせんし、この件については、継続審査にして慎重に議論すべきです。